

第3回 航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会 議事概要

日時：令和6年3月28日（木） 14:00~16:00

場所：中央合同庁舎2号館1階 共用会議室2A・2B

出席者：

（委員（行政以外））

大塚委員、工藤課長（吉田委員代理）、杉原委員、畑辺委員、松尾委員、吉田委員、李家委員

（行政）

航空局 北澤安全部長、石井安全政策課長、木内参事官（航空安全推進）、湊乗員政策室長、藏安全政策企画官

関係事業者等からの資料説明後、質疑応答、意見交換を行った。関係事業者等からの資料説明の概要及び委員からの主な意見は以下のとおり。

【関係事業者等からの資料説明の概要】

- 全日本航空事業連合会、定期航空協会
 - 今後の航空需要の増加も見据え、多くの事業者が操縦士の確保を課題と感じている。
 - 操縦士の確保に向けて、①官民一体となった魅力発信や学生の費用負担軽減等による「裾野拡大」、②航空大学の効率的な運営や自社養成の拡大に資する取組を通じた「養成機関の強化」、③外国人操縦士、自衛隊出身者、加齢乗員の活用等の「現役リソースの最大活用」、④航空大学の回転翼操縦過程の復活が必要ではないか。
- 日本航空機操縦士協会
 - 航空教室を事業者と業界団体が共同開催する等により、操縦士希望者の効率的な発掘と育成を行うことが必要ではないか。
 - エアライン、養成機関等の教育レベルを均一化すること等により、より多くの操縦士希望者が操縦士になれる環境づくりが必要ではないか。
 - 指定パイロット試験官制度の導入により技能審査を効率化できないか。また、航空身体検査基準の運用方法の見直し等により、操縦士の乗務離脱期間の長期化の解消等を図ることができないか。
- 全日本空輸株式会社
 - 操縦士を増やすための対応策として、実機訓練時間の削減等による航空大学の安定養成や、高額な訓練費用の削減等による私立大学等の民間養成機関の機能強化が必要ではないか。

- 現役操縦士の最大活用のための対応策として、海外ライセンス保有者の活用に向けた取組や、自衛隊操縦士・加齢乗員等の活用に向けた取組が必要ではないか。
- 日本航空株式会社
 - 即戦力となる機長の確保のため、外国人操縦士が応募しやすい環境整備に向けた取組や、加齢乗員の更なる活用に向けた取組が必要ではないか。
 - 更なる裾野拡大のため、業界全体での操縦士の魅力発信の強化、航空大学の運営効率化、私大生への奨学金制度の拡充等が必要ではないか。
 - 国内線ネットワーク維持のために、小型機（プロペラ、小型ジェット）の乗員を安定的に確保することが重要ではないか。
- 法政大学
 - 裾野拡大に向けて、航空業界に関心を持つ小・中学生を増やすための広報活動の実施や、訓練費増大に対応するための新たな奨学金制度の創設が必要ではないか。
 - 指定養成施設の安定した養成のため、技能審査員の認定更新時の申請期間に係る基準を緩和できないか。
 - 訓練空域をモーターパラグライダーが飛行するのは危険であるため、超軽量動力機と一般航空機の住み分けが必要ではないか。
- 日本航空学園
 - 飛行訓練装置による訓練時間の飛行経歴への算入時間の拡大等による操縦士ライセンス取得に係る要件を緩和できないか。
 - 航空機使用事業の機長を確保するため、機長認定制度に係る要件を緩和できないか。
- 航空大学校
 - 訓練遅延の抜本的な改善に向けて、訓練機体の増機や教職員の増員等が効果的と考えられる。また、訓練シラバスの見直しや経費削減も必要。加えて、老朽化した学生寮の更新も課題。
 - 私立大学等における教育訓練レベルの向上に資するよう、航空大学校の有する訓練ノウハウを提供する等、民間養成機関との連携及び技術支援を継続的に実施していく。

【委員からの主な意見】

- 国による補助金等は予算の確保等の観点から実現が難しい場合も想定されるが、訓練に係る規制の見直しを含め、訓練環境の整備によって訓練費用

- も低減されると考えられ、そのような取組を積極的に進めるべきでないか。
- 自衛隊の操縦士について、退職後に航空関係の職務についてもらえるような取組が必要ではないか。例として、民間事業者と自衛隊の間で退職した自衛隊操縦士を互いに活用し合えるような枠組みが考えられるのではないか。
 - 日本の安全基準について、諸外国と比較して過剰となっている部分がある場合には、外国人操縦士の活用に向けたライセンス制度の見直しも含め、国際的なルールと同等の基準にすべきではないか。
 - 制度の改正や導入の検討は、安全確保を前提としつつ、国際的なルールとの整合性等を考慮することが必要。

以上